【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ワコールホールディングス

【英訳名】 WACOAL HOLDINGS CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 能交

【本店の所在の場所】 京都市南区吉祥院中島町29番地

「電話番号」 京都 (075) 682局1007番

【事務連絡者氏名】 経理部長 松田 伸裕

【最寄りの連絡場所】 京都市南区吉祥院中島町29番地

「電話番号」 京都 (075) 682局1007番

【事務連絡者氏名】 経理部長 松田 伸裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第 2 四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 9 月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日
売上高(百万円) (第2四半期連結会計期間)	90,876 (47,514)	98,550 (50,589)	177,154
営業利益(百万円)	8,522	9,702	8,099
当社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	5,158	6,539	7,623
(第2四半期連結会計期間)	(2,406)	(2,969)	
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,915	13,412	18,527
株主資本(百万円)	169,367	195,102	185,840
総資産額(百万円)	233,235	262,082	253,803
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(円)	36.62	46.43	54.12
(第2四半期連結会計期間)	(17.08)	(21.08)	
潜在株式調整後1株当たり当社株 主に帰属する四半期(当期)純利 益(円)	36.57	46.34	54.04
株主資本比率(%)	72.6	74.4	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,700	3,810	12,741
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	22,261	3,957	23,436
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,603	4,162	5,303
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	19,806	28,930	24,860

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 上記の連結経営指標は米国会計原則に基づく金額であります。なお、経常利益に代えて営業利益を記載しております。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間よりオペレーティング・セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表に関する注記 2 主な科目の内訳及び内容の説明 Pセグメント情報」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループでは新たな3ヵ年中期経営計画(平成25~27年度)がスタートし、主力事業会社である㈱ワコールを中心に、多様化する国内レディスインナー市場への対応による売上シェアの拡大と、レディスインナー事業以外の体制整備、また海外事業の積極的な展開による成長力強化に取り組みました。

これらの結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の連結業績は、為替の影響に加え、主に米国事業において売上が伸長したことや、平成24年4月に子会社化したWACOAL EVEDEN LIMITEDとその子会社(以下、ワコールイヴィデン)の業績が前期は第2四半期連結会計期間から連結されていましたが、当期は期初から連結されたことなどにより、全体の売上高は前年同期を上回りました。利益面では、ワコールイヴィデンの連結や、海外子会社において利益が拡大したことなどにより、営業利益は前年同期を上回りました。

・売上高985億50百万円 (前年同期比8.4%増)・営業利益97億2百万円 (前年同期比13.8%増)・税引前四半期純利益102億22百万円 (前年同期比20.9%増)・当社株主に帰属する四半期純利益65億39百万円 (前年同期比26.8%増)

オペレーティング・セグメントの実績を示すと次のとおりであります。

ワコール事業(国内)

(㈱ワコールのワコールブランド事業本部につきましては、一部の春夏商品やチャネル別ブランドは消費者の支持を得て好調に推移しましたが、7,8月の猛暑など天候不順の影響もあり、主力アイテムのブラジャーやボトムが苦戦し、全体の売上は前年同期並みとなりました。

ウイングブランド事業本部につきましては、主力アイテムのブラジャーは「からだのエイジング」に基づいた 商品が好調に推移したことや、大手得意先との協働商品の展開店舗数が拡大したことなどにより、堅調に推移し ました。一方、メンズインナーはシーズン商品が苦戦し、全体の売上は前年同期を下回りました。

小売事業本部につきましては、直営店「AMPHI(アンフィ)」やアウトレットモールで展開する「ワコールファクトリーストア」が、展開店舗数の増加などにより売上を伸ばし、全体の売上は前年同期を上回りました。

ウエルネス事業部につきましては、フットアイテムが競合他社の影響を受け苦戦しましたが、スポーツコンディショニングウェア「CW-X(シーダブリュ-エックス)」ブランドが、スポーツ専門店の出店拡大や、登山・トレッキングブームなどに伴い売上を伸ばし、全体の売上は前年同期を上回りました。

通信販売事業部につきましては、インターネット販売は堅調に推移しましたが、カタログ販売は夏物アウター商品の不振や客単価の減少などにより伸び悩み、全体の売上は前年同期を下回りました。

これらの結果、ワコール事業(国内)セグメント全体の売上、利益ともに前年同期並みとなりました。

・売上高 601億22百万円 (前年同期比 0.4%減)

・営業利益 62億70百万円 (前年同期比 0.1%増)

ワコール事業(海外)

米国ワコール(4~9月)は主力販売チャネルである百貨店を中心にシェアの向上や、販売地域、チャネルの拡大に積極的に取り組みました。売上面では、主力アイテムのブラジャーをはじめ総じて好調に推移したことや、インターネット販売、カナダ事業が伸長したことにより前年同期を上回りました。また、利益面では売上の増加に伴い、営業利益は前年同期を上回りました。

中国ワコール(1~6月)につきましては、収益性の改善や、中間層市場への浸透に取り組みました。売上につきましては、商品力や販売力の向上、顧客に対する販促策の効果などにより、前年同期を上回りました。 また、中間層市場に向けたファッショナブルで価格競争力のある新ブランド『LA ROSABELLE(ラ・ロッサベル)』は、百貨店への出店も開始し堅調に推移しました。利益面では売上の増加に加え原価低減が奏功し、前年同期を上回りました。

ワコールイヴィデン(1~6月)につきましては、大きなカップサイズのブラジャーを強みとして、英国での市場地位を維持しながら、ユーロ圏諸国や北米でも市場の影響力を向上すべく、グループでのシナジー効果を発揮した売上拡大と収益力向上に努めました。売上は、春夏商品が消費者の支持を得たことに加え、特に主力の Fantasie ブランドが商品面、品質面、価格面の優位性から、すべての市場において好調に推移しました。同様に、北米でも高級百貨店を核にした取扱店の拡大や、水着、豊満体型向けブランドが好調に推移しました。しかしながら、ユーロ圏諸国での市場の冷え込みや悪天候の影響により、全体では計画を下回りました。利益面では、北米など収益性が高い地域の売上構成比が高まったことに加え、生産効率の向上や原価低減を継続したこと、また経費抑制が奏功し、営業利益は計画を上回りました。

なお、ワコール事業(海外)セグメントの売上高、営業利益が大幅に増加しておりますが、為替の影響に加え、ワコールイヴィデンの業績が前期は第2四半期連結会計期間から連結されていることによります。また、当第1四半期連結会計期間より同社はその他セグメントから、当セグメントに変更しており、これに伴い、前年実績も組み替えております。

・売上高 226億87百万円 (前年同期比 53.9%増)

・営業利益 31億67百万円 (前年同期比 111.4%増)

ピーチ・ジョン事業

主力の通販カタログは、新規顧客の獲得に苦戦したことやアウター商品が低調に推移したものの、8月に発売した新商品のブラジャーが好調に推移し、前年同期を上回りました。国内直営店は、新商品の好調に加え、店舗の販売フォロー体制を強化した結果、1店舗あたりの売上が増加し好調に推移しました。また、海外直営店につきましては、香港の売上は売れ筋商品の品揃えが充実したことなどにより前年同期を上回りましたが、中国の直営店は苦戦しました。

これらの結果、ピーチ・ジョン事業セグメント全体の売上は前年同期並みとなりました。利益面では、為替の 影響を受け原価率が上昇し、前年同期を下回りました。

・売上高 61億78百万円 (前年同期比 0.4%増)

・営業利益 1億12百万円 (前年同期比 45.9%減)

その他

(㈱ルシアンにつきましては、主力のインナーウェアを展開するインナー事業部が、大手得意先への納品が低調に推移したことなどにより、全体の売上は前年同期を下回りました。利益面については、売上の減少に加え、為替の影響を受け原価率が上昇し、営業損失となりました。

マネキンの製造販売やレンタル、商業施設の設計や施工を行う㈱七彩につきましては、得意先の投資抑制による影響などで、工事、レンタル事業ともに低調に推移し、売上は前年同期を下回りました。これに伴い、利益も前年同期を下回りました。

これらの結果、その他セグメント全体の売上、利益ともに前年同期を下回りました。

・売上高 95億63百万円 (前年同期比 0.8%減)

・営業利益 1億53百万円 (前年同期比 72.5%減)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して40億70百万円増加し、 289億30百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益66億90百万円に減価償却費や繰延税金などによる調整を加えた金額に対して、資産及び負債の増減などによる調整を行った結果、38億10百万円の収入(前年同期に比し28億90百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還収入や投資の売却収入などにより、39億57百万円の収入(前年同期に比し262億18百万円の収入増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、41億62百万円の支出(前年同期に比し97億65百万円の支出増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新た に生じた対処すべき課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、四半期報告書提出日(平成25年11月14日)において以下のように定めております。

イ 基本方針の内容

当社は、昭和24年の創立以来、「女性に美しくなってもらう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の"美しくありたい"という願いの実現に役立つ」ことを事業の目的とし、「世界のワコール」の実現を目標とした50年におよぶ長期経営計画に基づき、国内の女性インナーウェア市場の開拓から海外市場への進出、事業の確立に取り組んでまいりました。そして今日、女性インナーウェアのリーディング・カンパニーとして、国内外の多くの消費者から広く支持される企業ブランド「ワコール」を築き上げるに至っております。

当社の企業価値の源泉は、主に、()インティメートアパレル市場において長年にわたって培ってきた圧倒的な市場ポジショニングとブランド力、()中長期的視野に立った人間科学研究の成果に基礎を置く高機能・高付加価値、そして魅力ある商品の開発力、()優れた製品品質とそれを支える技術陣、高い生産性と優秀な縫製技術を有した世界的な生産・供給体制、()当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、()充実した商品教育を受け豊富な販売経験を有する当社のビューティーアドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼、()リマンマ事業・ピンクリボン活動といった社会貢献活動の推進等を通じて築き上げられた社会からの評価等にあり、これら「ワコールの強み」が中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、当社株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

ロ 取組みの具体的な内容

・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(企業価値向上のための取組み)

当社は、更なる企業価値の向上に向けた中長期的戦略を実行するために平成17年に持株会社体制に移行し、中期経営計画や各年度の経営方針の下、国内及び海外での事業拡大をM&Aの実施も含めて推進するとともに、収益性の改善に努め、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいりました。

当社は、今後も引き続き、上記イ記載の当社の「企業価値の源泉」である「ワコールの強み」に磨きをかけ、当社の目標である「女性に美しくなってもらう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の"美しくありたい"という願いの実現に役立つ」ことを念頭において、揺るぎの無い企業ブランド「ワコール」を築き上げるべく、()グループ各社の連携によるワコールグループの総合力の強化、()国内・海外における事業の拡大と収益性の維持・改善、()グループとしての経営体制の強化、()CSRの遂行(コンプライアンスの徹底、IR活動、社会貢献活動等)の4項目を柱として、企業価値の向上に向けた事業運営に取り組んでいきます。

(コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み)

当社グループは、「株主」「顧客」をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、企業経営の透明性を高め、公正性、独立性を確保することを通じて企業価値の持続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化に向けて、以下に示すとおりの機関、体制を整備し、全社をあげて取り組んでおります

当社の取締役会は、現在、取締役7名で構成され、経営方針、経営戦略等の重要な業務に関する事項や法令、定款で定められた事項の決定を行っております。この取締役7名のうち、2名は独立性の高い社外取締役とし、経営・事業に関する深い経験と知識に基づいて、客観的立場からの助言・指導を受けています。また、取締役の任期は1年間とし、当社経営陣の株主の皆様に対する経営責任を一層明確化しております。さらに、取締役に対する指名・昇格・報酬については、社外取締役をメンバーに含む「役員人事報酬諮問委員会」を設置し、透明性と公平性の高い運営を行っております。

当社は監査役制度を採用し、当社の監査役会は、現在、監査役5名で構成され、うち3名は社外監査役で構成し、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

なお、当社は、上記社外取締役2名及び社外監査役3名全員を、独立役員と指定して東京証券取引所に届け出ております。

当社グループの中核事業会社である㈱ワコールにおいては、経営の監督と執行の分離を図るため、執行役員制を導入しており、その他のグループ内各社を含めて、「グループ管理規程」「グループ経理規程」を設け、グループ内各社は両規程に基づいた事業運営を行っております。

また、当社では、当社の取締役及び監査役で構成する「グループ経営会議」を設置し、中核事業会社である、
㈱ワコールの取締役・監査役及び常務執行役員で構成される「ワコール最高経営会議」との共催で、グループ経営戦略やその他の主要な経営課題に関する事項の検討、及び当社の取締役会での審議事項の事前審査を行っております。

さらに、「グループ経営会議」の傘下に、「四半期業績確認会議」を設置し、当社取締役・監査役及び当社 グループの中核事業会社である㈱ワコールの取締役・監査役・執行役員が出席して、各事業会社・事業部門の 四半期ごとの業績の確認を行っており、同じく「グループ経営会議」の傘下に設置する「グループ戦略会議」 においては、「グループ経営会議」の出席者に加えて国内・海外の主要事業会社の責任者が参加し、経営課題 の共有と重要事項の検討を行なっています。

この他に、全社委員会として、「企業倫理委員会」「リスク管理委員会」及びその傘下に「コンプライアンス委員会」「品質保証審議会」「事故災害対策委員会」「環境委員会」を設置し、各分野ごとの企業価値の向上及び損失の危機に関する対応に備えており、それぞれの活動状況については適宜当社取締役会において報告がなされております。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の基本方針を決定し、同日開催の当社取締役会において具体的な対応策を決定しこれを更新(これらは平成18年6月29日新規導入)しました。これらはいずれもその有効期間が約3年間の経過をもって満了したので、当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、所要の変更を加えた上、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の基本方針(以下「本買収防衛策基本方針」といいます。)の内容を決定するための議案のご承認をいただき、同日開催の当社取締役会において、本買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策(以下「本プラン」といいます。)を決定しこれを更新しました。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案(以下「買付等」といいます。)が行われた際、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます。)と協議・交渉等を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は()当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する買付等を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)等が、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名の委員から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、(A)買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は(B)買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定められる割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定められる割合で、新株予約権を無償で割り当てます。また、独立委員会は、買付者等による買付等が上記(A)又は(B)のいずれかに該当すると判断する場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対してその旨勧告することができます。この場合、当社取締役会は、原則として、実務上可能な限り最短の期間で株主総会が開催できるように速やかに株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案を付議します。

上記の新株予約権は、1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等一定の者(以下「非適格者」といいます。)による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに当該新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、上記新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する取締役会決議又は株主総会決議が行われた場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います

本プランの有効期間は、本買収防衛策基本方針の有効期間と同様に、平成24年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の本買収防衛策基本方針に従うよう変更又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

株主の皆様には、新株予約権無償割当てが実施されない限り、直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。)。

ハ 上記口の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、上記口記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記イ記載の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、有効期間が約3年間と定められた上、取締役会の決議により又は株主総会における本買収防衛策基本方針の廃止の決議の結果、いつでも廃止できるとされるなど株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されこれが充足されなければ新株予約権の無償割当ては実施されないものとしていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランによる新株予約権無償割当ての実施に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、4億4百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たにJR京都駅南側の所有地に事業用ビル(京都市南区)の建設を計画しており、平成28年1月完成を予定しております。その設備新設における投資額は、建物建設及びその他設備費用等で約70億円を計画しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,378,085	143,378,085	東京証券取引所市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	143,378,085	143,378,085	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権

決議年月日	平成25年 7 月31日
新株予約権の数(個)	52 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月3日 至 平成45年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 919 資本組入額 460
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
 - 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力 発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主 総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を 株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基 準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与 株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公 告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通 知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時(以下、「地位喪失日」という。)から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日又は地位喪失日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1) に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権を行使することができる期間内において、以下の 又は に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成44年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成44年9月2日から平成45年9月2日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記 (3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる 再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

四半期報告書

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本 金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、、、、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること についての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件 上記3に準じて決定する。

第12回新株予約権

为12日别孙 J. M.J.催	
決議年月日	平成25年 7 月31日
新株予約権の数(個)	25 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月3日 至 平成45年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 919 資本組入額 460
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
 - 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与 株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公 告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通 知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時(以下、「地位喪失日」という。)から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日又は地位喪失日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1) に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権を行使することができる期間内において、以下の 又は に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成44年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成44年9月2日から平成45年9月2日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記 (3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額 とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる 再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本 金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、、、、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること についての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件 上記3に準じて決定する。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	発行済株式	発行済株式	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金
年月日	総数増減数 (千株)	総数残高 (千株)	(百万円)	貝本並伐同 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成25年7月1日~	_	143.378	_	13,260	_	29,294
平成25年 9 月30日	_	143,376	_	13,200	_	29,294

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,990	4.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	6,796	4.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,409	3.77
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	4,705	3.28
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,625	3.22
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5-12	4,458	3.10
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	3,646	2.54
岡田 美佳	神奈川県三浦郡葉山町	3,538	2.46
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン アズ デポジタ リー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人)株式会社三菱東京 UFJ銀行	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAY STREET, 22ND FLOOR, NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,281	2.28
三菱UF J信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラ スト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	3,050	2.12
計		46,500	32.43

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託 口)の所有株式数は、すべて各行の信託業務に係るものであります。
 - 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年6月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。株式会社三菱東京UFJ銀行が所有する6,990千株につきましては、上記大株主の状況に記載しておりますが、他の共同保有者については、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,990	4.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	6,198	4.32
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	335	0.23
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	842	0.58
	計	14,365	10.01

3 トレードウィンズ・グローバル・インベスターズ・エルエルシーから、平成24年10月4日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年9月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。なお、所有株式6,745千株のうち4,883千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合3.40%)は、当該株主のADR(米国預託証券)の所有を通じて実質的に所有しておりますが、株主名簿上の名義人は、当社ADRに係る株式の預託銀行であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株主名義人 ザ バンク オブ ニューヨーク メロンアズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズとされております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トレードウィンズ・グローバ ル・インベスターズ・エルエル シー	2049 CENTURY PARK EAST 20TH FLOOR, LOS ANGELES, CALIFORNIA 90067,U.S.A.	6,745	4.70

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,535,000	-	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は1,000株であ ります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,919,000	139,919	同上
単元未満株式	普通株式 924,085	-	同上
発行済株式総数	143,378,085	-	-
総株主の議決権	-	139,919	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)株式会社ワコールホールディングス	京都市南区吉祥院中島町29番地	2,535,000	-	2,535,000	1.76
計	-	2,535,000	-	2,535,000	1.76

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)附則第4条の規定により、米国において一般に認められている会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から 平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半 期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(1)【四半期連結貸借対	-m4×1		 連結会計年度				
			(平成25年3月31日) 			(平成25年 9 月30日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び現金同等物			24,860			28,930	
2 定期預金	/ ``		1,914			977	
3 有価証券	(注記2 - A,M,N)		4,601			3,716	
4 売掛債権			23,443			25,337	
5 返品調整引当金及び 貸倒引当金			1,872			2,236	
6 たな卸資産	(注記 2 - B)		37,807			39,711	
7 繰延税金資産			4,821			4,978	
 8 その他の流動資産	(注記2 - M,N)		7,644			3,895	
 流動資産合計	101,147		103,218	40.7		105,308	40.2
有形固定資産							
1 土地	(注記 2 - F)		21,945			21,970	
2 建物及び構築物	(注記 2 - F)		61,455			62,258	
3 機械装置・車両運搬具 及び工具器具備品	(注記 2 - F)		15,076			15,645	
4 建設仮勘定			136			73	
- \- \- \- \- \- \- \- \- \- \- \- \- \-			98,612			99,946	
5 減価償却累計額			48,952	40.0		50,488	40.0
有形固定資産合計			49,660	19.6		49,458	18.9
その他の資産 1 関連会社投資	(注記		17,599			18,619	
2 投資	2 - C) (注記2 - A,M,N)		42,368			46,170	
3 のれん	(注記2 - D,E)		20,148			21,021	
4 その他の無形固定資産	(注記2 - D,E)		12,817			13,016	
5 前払年金費用	_ ′		1,400			1,988	
6 繰延税金資産			1,085			1,093	
7 その他			5,508			5,409	
その他の資産合計			100,925	39.7		107,316	40.9
資産合計			253,803	100.0		262,082	100.0

			前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)			日半期連結会計 125年 9 月30日	
区分	注記番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部) 流動負債 1 短期借入金 2 買掛債務 支払手形 買掛金 未払金 3 未払給料及び賞与 4 未払税金 5 その他の流動負債 流動負債合計	(注記 2 - F) (注記2 - F,M,N)	1,442 10,859 6,069	16,259 18,370 6,897 4,479 4,605 50,610	19.9	1,222 10,920 4,160	16,702 16,302 6,924 3,887 4,849 48,664	18.6
固定負債 1 退職給付引当金 2 繰延税金負債 3 その他の固定負債 固定負債合計 負債合計 契約債務及び偶発債務	(注記2- F,M)		1,802 10,181 3,206 15,189 65,799	6.0 25.9		1,789 11,716 2,465 15,970 64,634	6.1 24.7
(資本の部) 資本金 会社が発行する株式の総数 (普通株式) 平成25年3月31日現在 500,000,000株 平成25年9月30日現在 500,000,000株 発行済株式総数 平成25年3月31日現在 143,378,085株 平成25年9月30日現在 143,378,085株			13,260			13,260	
日45,376,003杯 資本剰余金 利益剰余金 その他の包括損益累計額 為替換算調整勘定 未実現有価証券評価損益 年金債務調整勘定 自己株式 自己株式の数(普通株式) 平成25年3月31日現在 2,533,728株 平成25年9月30日現在 2,535,908株	(注記 2 - K) (注記 2 - I)	6,473 9,310 1,928	29,514 145,049 909 2,892		2,287 11,645 1,814	29,548 147,644 7,544 2,894	
株主資本合計 非支配持分 資本合計 負債及び資本合計	(注記 2 - H) (注記 2 - H)		185,840 2,164 188,004 253,803	73.2 0.9 74.1 100.0		195,102 2,346 197,448 262,082	74.4 0.9 75.3 100.0

(2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

1.为 2. 四十别是阿尔巴别		前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)		(自平	半期連結累 成25年4月 成25年9月3	1日	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)
売上高			90,876	100.0		98,550	100.0
営業費用							
売上原価	(注記2 - G,J)	42,040			45,532		
販売費及び一般管理費	(注記2 - D,G,J, K)	40,314	82,354	90.6	43,316	88,848	90.1
営業利益	ĺ		8,522	9.4		9,702	9.9
その他の収益・費用()							
受取利息		56			39		
支払利息		69			68		
受取配当金		413			456		
有価証券・投資有価証券 売却及び交換損益(純額)	(注記 2 - A)	26			13		
有価証券・投資有価証券 評価損益(純額)	(注記 2 - A)	79			0		
その他の損益 (純額)	(注記 2 - N)	413	66	0.1	80	520	0.5
税引前四半期純利益	,		8,456	9.3		10,222	10.4
法人税等			3,769	4.1		4,035	4.1
持分法による投資損益 調整前四半期純利益			4,687	5.2		6,187	6.3
持分法による投資損益	(注記 2 - C)		580	0.6		503	0.5
四半期純利益	Í		5,267	5.8		6,690	6.8
非支配持分帰属利益			109	0.1		151	0.2
当社株主に帰属する 四半期純利益			5,158	5.7		6,539	6.6
普通株式1株当たり情報	(注記 2 - L)						
当社株主に帰属する四半期純利益							
基本的			36.62円			46.43円	
潜在株式調整後			36.57円			46.34円	

【第2四半期連結会計期間】

		前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)		(自 平]半期連結会 [[] 成25年 7 月 [[] 成25年 9 月3	1 日	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
売上高			47,514	100.0		50,589	100.0
営業費用							
売上原価	(注記2 - G,J)	22,159			24,244		
販売費及び一般管理費	(注記2 - G, J, K)	20,772	42,931	90.4	21,681	45,925	90.8
営業利益			4,583	9.6		4,664	9.2
その他の収益・費用()							
受取利息		10			19		
支払利息		37			36		
受取配当金		14			19		
有価証券・投資有価証券 売却及び交換損益(純額)	(注記 2 - A)	35			23		
有価証券・投資有価証券 評価損益(純額)	(注記 2 - A)	15			48		
その他の損益(純額)	(注記 2 - N)	55	48	0.1	44	17	0.0
税引前四半期純利益			4,535	9.5		4,647	9.2
法人税等			2,020	4.2		1,805	3.6
持分法による投資損益 調整前四半期純利益			2,515	5.3		2,842	5.6
持分法による投資損益	(注記 2 - C)		61	0.1		200	0.4
四半期純利益			2,454	5.2		3,042	6.0
非支配持分帰属利益			48	0.1		73	0.1
当社株主に帰属する 四半期純利益			2,406	5.1		2,969	5.9
普通株式1株当たり情報	(注記 2 - L)						
当社株主に帰属する四半期純利益							
基本的			17.08円			21.08円	
潜在株式調整後			17.06円			21.04円	

(3)【四半期連結包括損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(自 平成24	連結累計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	
区分	注記番号	金額(百	金額(百万円) 金額		百万円)
四半期純利益			5,267		6,690
その他の包括損益(税引後)	(注記 2 - H, I)				
為替換算調整勘定					
四半期発生額			2,438		4,271
未実現有価証券評価損益					
四半期発生額		1,099		2,334	
再組替調整額		39	1,138	3	2,337
年金債務調整勘定					
再組替調整額			224		114
			3,352		6,722
四半期包括損益合計			1,915		13,412
非支配持分帰属四半期包括損益			121		238
当社株主に帰属する四半期包括損益			1,794		13,174

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)		(自 平成25	連結会計期間 年7月1日 年9月30日)
区分	注記番号	金額(百	5万円)	金額(百	百万円)
四半期純利益			2,454		3,042
その他の包括損益(税引後)	(注記 2 - H, I)				
為替換算調整勘定					
四半期発生額			2,548		1,518
未実現有価証券評価損益					
四半期発生額		468		784	
再組替調整額		13	455	2	782
年金債務調整勘定					
再組替調整額			112		57
			1,981		2,357
四半期包括損益合計			473		5,399
非支配持分帰属四半期包括損益			29		107
当社株主に帰属する四半期包括損益			444		5,292

(4)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(自 平成24	連結累計期間 年4月1日 年9月30日)	(自 平成25	連結累計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)
区分	注記番号	金額(百	5万円)	金額(百	5万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー 1 四半期純利益 2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整 (1)減価償却費 (2)返品調整引当金及び貸倒引当金(純額) (3)繰延税金 (4)有形固定資産除売却損益(純額) (5)有価証券・投資有価証券売却及び交換損益 (純額)	(注記 2 - A)	2,220 357 190 34 26	5,267	2,514 335 255 7 13	6,690
(6)有価証券・投資有価証券評価損益(純額)	(注記	79		0	
(6) 有価証券・投資有価証券評価損益(純額) (7) 持分法による投資損益(受取配当金控除後) (8) 資産及び負債の増減 売掛債権の増加	2 - A)	59 1,077		0 138 1,464	
たな卸資産の増加		105		901	
その他の流動資産等の減少(増加)		119		109	
買掛債務の減少 退職給付引当金の減少		2,458 415		2,060 427	
その他の負債等の増加(減少)		2,721		844	
(9) その他		471	1,433	19	2,880
営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー			6,700		3,810
1 定期預金の増加 2 定期預金の減少			1,163 409		540 1,577
3 売却可能有価証券の売却及び償還収入	(注記 2 - A)		283		4,499
4 売却可能有価証券の取得 5 満期保有目的有価証券の償還収入	2-7)		3,240 240		49 -
6 満期保有目的有価証券の取得			326		317
7 有形固定資産の売却収入 8 有形固定資産の取得			23 1,286		44 1,309
9 無形固定資産の取得	(注記 2 - E)		366		504
10 その他の有価証券及び投資の売却収入 11 その他の有価証券及び投資の取得			409 359		575 -
12 新規子会社の取得(取得した現金との純額)	(注記		16,906		-
13 関連会社株式の取得 14 その他	2 - D)		- 21		16 3
投資活動によるキャッシュ・フロー			22,261		3,957
財務活動によるキャッシュ・フロー 1 短期借入金(3ヶ月以内)の純増加額			10,342		436
2 短期借入金(3ヶ月超)の調達 3 短期借入金(3ヶ月超)の返済			278 327		- 100
4 長期債務による調達			2,037		-
5 長期債務の返済	(注記 2 - D)		2,709		496
6 自己株式の取得 7 自己株式の売却			5 0		2 -
8 当社株主への配当金支払額 9 非支配持分への配当金支払額			3,944 69		3,944 56
財務活動によるキャッシュ・フロー			5,603		4,162
為替変動による現金及び現金同等物への影響額			221		465
現金及び現金同等物の増減額			10,179		4,070
現金及び現金同等物の期首残高			29,985		24,860
現金及び現金同等物の四半期末残高			19,806		28,930

補足情報

поститх					
		(自 平成24	連結累計期間 年4月1日 年9月30日)	(自 平成25	連結累計期間 年4月1日 年9月30日)
区分	注記番号	金額(百	5万円)	金額(百	5万円)
現金支払額					
利息			69		71
法人税等			1,827		4,587
現金支出を伴わない投資活動					
固定資産の取得価額			237		210
有価証券の取得価額			11		-

四半期連結財務諸表に関する注記

1 四半期連結会計方針

A 四半期連結財務諸表作成の基準

(1) 四半期連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請された、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」という)に準拠して作成しております。したがって我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「日本における会計原則」という)に準拠して作成する場合とはその内容が異なっております。なお、当社は、平成25年4月25日に米国証券取引委員会への登録廃止申請を行い、平成25年7月24日に登録廃止となっております。

(2) 会計基準上の主要な相違の内容

イ 有価証券及び投資

「日本における会計原則」では、有価証券及び投資は「金融商品に関する会計基準」(平成11年 1 月22日企業会計審議会)を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書320「投資・負債及び持分証券」の規定に準拠して、市場性のある有価証券及び投資を「トレーディング有価証券」、「満期保有目的有価証券」及び「売却可能有価証券」に分類しております。「トレーディング有価証券」は主として早期売却目的で購入し、保有しております。「トレーディング有価証券」は公正価値により測定し、未実現の保有損益は損益に計上しております。「満期保有目的有価証券」は償却原価により測定し、満期まで保有する意思のある有価証券を分類しております。「売却可能有価証券」は公正価値により測定し、未実現の保有損益は実現するまで資本の部のその他の包括損益累計額に区分表示しております。市場性のある有価証券の売却損益は移動平均法による取得原価に基づいて算出しております。

また、市場性のない有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。

有価証券及び投資の価値の下落が一時的であるかどうかを下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断し、一時的でないと判断された場合には、帳簿価額と公正価値の差を評価損として認識しております。

口 土地等圧縮記帳

「日本における会計原則」では、買換資産等について直接減額の方法により圧縮記帳しておりますが、「米国会計原則」では圧縮記帳した額は土地等の取得価額に加算し、かつ税効果調整後、利益剰余金に計上しております。

ハ のれん及びその他の無形固定資産

「米国会計原則」では、取得価額が取得した事業の純資産価額を超える部分については、のれんとして計上しております。耐用年数が確定できないのれん及びその他の無形固定資産については、少なくとも1年に一回、あるいは減損の判定が必要となる兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。のれんは主にそれが含まれる事業が属するオペレーティング・セグメント等の報告単位に配分され、減損の判定が行われます。減損の判定に際しては、報告単位の帳簿価額を公正価値と比較しております。のれんが減損していると判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

また、耐用年数が確定できないその他の無形固定資産の減損の判定に際しては、その帳簿価額を公正価値と比較しております。その他の無形固定資産が減損していると判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

耐用年数が見積り可能なその他の無形固定資産は、主にブランド、顧客関係及びソフトウェアから構成されており、見積耐用年数にわたり定額法により償却を行っております。

見積耐用年数は次のとおりであります。

ブランド 20年~25年(主として25年)

顧客関係7年ソフトウェア5年

二 未使用有給休暇

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書710「報酬」の規定に準拠して、従業員の期末現在における未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払給料及び賞与に計上しております。

ホ 退職給付引当金

「日本における会計原則」では、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日企業会計審議会)を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書715「報酬 - 退職給付」に規定する金額を計上しております。なお、数理差異については、平均残存勤務年数で定率償却しており、過去勤務債務については、平均残存勤務年数で定額償却しております。

一会計期間のすべての清算費用の合計が純期間年金費用の中の勤務費用と利息費用の合計額を超えない場合に は、年金債務の清算に係る損益を認識しておりません。

へ 新株予約権付社債

新株予約権付社債は、新株予約権が社債と分離可能であるため、米国財務会計基準審議会会計基準書470「負債」の規定に基づいて新株予約権の公正価値を社債から減額して税効果調整後の金額を資本剰余金に計上しております。また、この減額された金額は、社債発行差金とみなされるため発行期間にわたって償却し、支払利息に計上しております。

ト 新株発行費用

「日本における会計原則」では、新株発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では、新株発行費用は資本取引により発生する費用とみなされ株式払込剰余金の控除項目とされているため、税効 果調整後、資本剰余金から控除しております。

チ 社債発行費用

「日本における会計原則」では、転換社債発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では株式に転換した部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

リ 企業結合

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書805「企業結合」の規定に準拠して、取得法により会計処理を行っております。取得日において、識別可能な無形資産を含む取得資産と引受負債の公正価値を見積り、取得価額を配分しております。取得価額のうち、取得した純資産の公正価値を超過した部分については、のれんとして計上しております。

(3) その他の主要な相違の内容

- イ 「日本における会計原則」では、特別損益として表示される固定資産除売却損益及び固定資産減損損失は、四半期連結財務諸表上は営業費用として表示し、投資有価証券売却損益等は、その他の収益・費用に表示しております。
- ロ 四半期連結損益計算書の下段に普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益を表示しております。

B 連結の範囲

当第1四半期連結会計期間において、1社を新たに連結範囲に含めました。また、当第2四半期連結会計期間において、1社を清算したため、連結範囲から除外しております。連結子会社の数は、平成25年3月期及び当第2四半期において、いずれも59社であります。

C 持分法の適用

当第2四半期連結会計期間において、1社を新たに含めました。持分法適用の関連会社の数は、平成25年3月期及び当第2四半期において、それぞれ9社及び10社であります。

D 子会社の事業年度

WACOAL HONG KONG CO.,LTD. 等在外子会社24社の第2四半期決算日は6月30日であります。これらの子会社については、当該四半期決算日の四半期財務諸表を用いて四半期連結財務諸表を作成しております。

これらの子会社の第2四半期決算日と第2四半期連結決算日である9月30日との差異期間に発生した、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える事象は適切に調整されております。

E 会計処理基準

四半期連結財務諸表の作成に当たって採用した主要な会計処理基準は、「注記1 - A - (2)会計基準上の主要な相違の内容」及び「注記1 - A - (3)その他の主要な相違の内容」に記載した事項を除き次のとおりであります。

(1) 新会計基準

包括損益の表示

平成25年2月に、米国財務会計基準審議会は、その他の包括損益累計額から再組替される項目に関する追加的な開示規定を公表しました。この規定は、その他の包括損益累計額の構成要素毎における変動の開示を要求しております。また、当期純利益が表示されている財務諸表、もしくは注記においてその他の包括損益累計額の構成要素毎に、再組替される重要な項目に関する開示も要求しております。この規定は、平成24年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。当社グループは、平成25年4月1日に開始する第1四半期からこの規定を適用しておりますが、この規定は、その他の包括損益累計額に関する開示に関連するものであり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありません。

(2)表示方法の変更

当第2四半期の表示方法に一致させるため、過年度の連結財務諸表の一部について組替を行っております。

なお、上記事項を除き、平成25年3月期の有価証券報告書に記載の会計処理基準から変更はありません。

2 主な科目の内訳及び内容の説明

A 有価証券及び投資

満期保有目的及び売却可能有価証券

満期保有目的及び売却可能有価証券は負債証券及び市場性のある持分証券で構成されており、平成25年3月31日及び平成25年9月30日における、市場の公表価格に基づいて評価しております。平成25年3月31日及び平成25年9月30日における、満期保有目的及び売却可能有価証券の種類ごとの取得価額、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

200000000000000000000000000000000000000	平成25年 3 月31日				
	取得原価(百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値(百万円)	
売却可能有価証券					
有価証券					
国債・地方債	10	0	-	10	
社債	1,200	0	9	1,191	
投資信託	2,532	373	2	2,903	
計	3,742	373	11	4,104	
投資					
株式	23,927	16,603	4	40,526	
計	23,927	16,603	4	40,526	
満期保有目的有価証券					
社債	291	3	-	294	
計	291	3	-	294	

	平成25年 9 月30日				
	取得原価(百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値(百万円)	
売却可能有価証券					
有価証券					
国債・地方債	10	-	0	10	
社債	500	0	-	500	
投資信託	2,524	426	19	2,931	
計	3,034	426	19	3,441	
投資					
株式	23,956	20,354	13	44,297	
計	23,956	20,354	13	44,297	
満期保有目的有価証券					
社債	614	3	5	612	
計	614	3	5	612	

平成25年3月31日及び平成25年9月30日において、公正価値が帳簿価額を下回っている期間が12ヶ月以上の満期保有目的及び売却可能有価証券はありません。公正価値が帳簿価額を継続的に下回っている期間が12ヶ月未満の満期保有目的及び売却可能有価証券の公正価値及び未実現損失は以下のとおりであります。

	平成25年	3月31日	平成25年 9 月30日		
	公正価値(百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値(百万円)	総未実現損失 (百万円)	
売却可能有価証券					
有価証券					
国債・地方債	-	-	10	0	
社債	991	9	-	-	
投資信託	296	2	726	19	
計	1,287	11	736	19	
投資					
株式	157	4	948	13	
計	157	4	948	13	
満期保有目的有価証券					
社債	-	-	309	5	
計	-	1	309	5	

満期保有目的及び売却可能有価証券の未実現損失においては、当社グループは公正価値が帳簿価額を下回っている期間や下落の程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思と能力を含めた基準により、一時的でない減損が発生しているかどうかを判断しております。上記の未実現損失が生じている満期保有目的及び売却可能有価証券のうち、当社の減損の認識基準に該当するものはありません。したがって、平成25年3月31日及び平成25年9月30日において、未実現損失が生じている満期保有目的及び売却可能有価証券について、一時的でない減損が発生しているものはないと判断しております。

平成25年9月30日において、売却可能有価証券として区分された負債証券及び投資信託の満期情報は以下のとおりであります。なお、償還期限のない売却可能有価証券は含んでおりません。

	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	253	246
5年以内	1,662	1,757
計	1,915	2,003

平成25年9月30日において、満期保有目的有価証券として区分された負債証券の満期情報は以下のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	102	100
5 年以内	512	512
計	614	612

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における、売却可能有価証券の売却収入額、総実現利益及び総実現損失は以下のとおりであります。

また、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の売却可能有価証券の売却及び償還収入には、平成25年3月期に連結 貸借対照表上、その他の流動資産に計上しておりました、未収入金額3,775百万円が含まれております。

III //3 //// // -/ \		
	前第2四半期 連結累計期間	当第 2 四半期 連結累計期間
売却収入額	82百万円	6百万円
総実現利益	-	2
総実現損失	9	-
	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
売却収入額	- 百万円	6百万円
総実現利益	-	2
総実現損失	-	-

株式交換においては、交換された株式をその公正価値で評価し、投資有価証券交換益を認識しております。投資有価証券交換益は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、いずれも発生しておりません。

公正価値の下落が一時的でないと判断された売却可能有価証券の評価損は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、それぞれ53百万円及び8百万円であり、前第2四半期連結会計期間において11百万円であり、当第2四半期連結会計期間においては、発生しておりません。

トレーディング有価証券

米国の子会社は投資信託から構成されるトレーディング有価証券を平成25年3月31日及び平成25年9月30日において、それぞれ683百万円及び173百万円計上しております。当該トレーディング有価証券に関連するトレーディング損益は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、純額でそれぞれ26百万円の損失及び8百万円の利益であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、純額でそれぞれ4百万円の損失及び48百万円の利益であります。

市場性のない有価証券

市場性のない有価証券への投資は、公正価値を容易に算定することができないため取得原価で計上しており、平成25年3月31日及び平成25年9月30日において、それぞれ合計で1,365百万円及び1,361百万円となります。これらの投資については、毎年、又は必要となる事象が生じた場合に、一時的でない減損についての判定を行っております。市場性のない有価証券の評価損は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、いずれも発生しておりません。

B たな卸資産

平成25年3月31日及び平成25年9月30日におけるたな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	平成25年3月31日	平成25年 9 月30日
製品及び商品	32,285百万円	34,326百万円
仕掛品	3,598	3,360
原材料	1,924	2,025
計	37,807	39,711

C 関連会社投資

投資先に対して、重要な影響を及ぼすことができる投資については、持分法による会計処理を行っております。持分法による会計処理が妥当であるかどうかを決定するにあたっては他の要因も考慮されますが、一般的に当社グループは20%以上50%以下の議決権のある株式を所有している会社については、重要な影響力が存在するとみなしております。この要件を満たす投資先については、連結財務諸表上"関連会社投資"と表記し、持分法による会計処理を行っております。持分法においては、各社の最新の財務諸表を基に持分比率に応じた損益を計上しております。

平成25年3月31日及び平成25年9月30日における主要な関連会社とその持分比率は次のとおりであります。

	平成25年 3 月31日	平成25年9月30日
THAI WACOAL PUBLIC CO., LTD.	34%	34%
㈱新栄ワコール	25	25
PT.INDONESIA WACOAL	42	42
台湾華歌爾股份有限公司	50	50
(株)ハウス オブ ローゼ	24	24

平成25年3月31日及び平成25年9月30日における、関連会社に対する投資のうち市場性のある株式の連結貸借対照表計上額及び公正価額の合計は以下のとおりであります。

	平成25年 3 月31日	平成25年9月30日
連結貸借対照表計上額		11,517百万円
公正価額	8,650	9,784

D 企業結合

当社は、平成24年4月10日に、海外市場での事業拡大を目的として、英国や米国等で広く女性用インナーウェア、水着の製造販売を行うEveden社(現 ワコールイヴィデン)の全株式を、同社の長期債務の返済資金2,581百万円、優先株式の取得3,597百万円も含めて19,961百万円で取得し、100%子会社化いたしました。同社の買収は、当社グループにとってグローバル化への加速に大きく寄与するものであります。将来的には、両社の販売ルート、技術、経営ノウハウ、ブランド力を相互に有効に活用することでターゲット顧客層の拡大が図れるなど、大きな相乗効果が期待できます。

当社は、平成24年4月1日よりEveden社を連結しておりますが、平成24年4月1日から平成24年4月10日までの同社の業績及び財政状態の変動の影響は軽微であります。なお、同社の第2四半期決算日は6月30日であるため、前第2四半期連結累計期間には、同社の平成24年4月1日から平成24年6月30日までの経営成績のみを含んでおります。

当該企業結合に関連して発生した費用は456百万円であり、そのうち411百万円は平成24年3月期にすでに計上済みであります。前第1四半期連結累計期間に発生した45百万円は、同期間の四半期連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

Eveden社の投資価額を配分した結果、のれん10,662百万円とブランド5,499百万円を認識しましたが、これらは四半期連結貸借対照表において、のれんとその他の無形固定資産に分類されております。のれんについては税務上損金とはなりません。ブランドについては20年から25年の見積耐用年数にわたって償却を行います。

取得日から前連結会計年度末までに新たに入手した情報に基づき、Eveden社の取得日における資産と負債の公正価値を調整しました。当該調整は、取得日に遡及して反映しております。

取得日における資産と負債の暫定的な公正価値は以下のとおりであります。

	(調整前)	(調整後)
	平成24年4月1日	平成24年 4 月 1 日
売掛債権	2,106百万円	2,106百万円
たな卸資産	3,244	3,244
その他の流動資産	936	1,037
有形固定資産	710	710
無形固定資産	5,524	5,524
のれん	10,748	10,662
その他の固定資産	184	184
資産合計	23,452	23,467
流動負債	1,758	1,773
長期債務	2,581	2,581
その他の固定負債	1,525	1,525
負債合計	5,864	5,879
非支配持分	208	208
株主資本合計	17,380	17,380

なお、上記の長期債務については、前第1四半期連結累計期間中に返済済みであります。

経営成績(非監査)

Eveden社との企業結合が平成23年4月1日に行われたと仮定した場合の財務情報(非監査)は以下のとおりであります。

	前第2四半期 連結累計期間	前第2四半期 連結会計期間
売上高	93,796百万円	47,514百万円
営業利益	8,864	4,583
当社株主に帰属する四半期純利益	5,287	2,406
1 株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益	37.54	17.08
潜在株式調整後1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益	37.48	17.06

E のれん及びその他の無形固定資産

のれん

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における、オペレーティング・セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間よりオペレーティング・セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記2-P セグメント情報」に記載のとおりであります。

平成24年 9 月30日

	ワコール事業 (海外)	ピーチ・ジョン事業	合計
期首残高			
取得価額	- 百万円	11,203百万円	11,203百万円
減損損失累計額	-	836	836
帳簿価額	-	10,367	10,367
当期中の取得	10,662	-	10,662
為替換算調整額	1,012	-	1,012
期末残高			
取得価額	9,650	11,203	20,853
減損損失累計額	-	836	836
帳簿価額	9,650	10,367	20,017

平成25年9月30日

	ワコール事業 (海外)	ピーチ・ジョン事業	合計
期首残高			
取得価額	10,978百万円	11,203百万円	22,181百万円
減損損失累計額	-	2,033	2,033
帳簿価額	10,978	9,170	20,148
当期中の取得	-	-	-
為替換算調整額	873	-	873
期末残高			
取得価額	11,851	11,203	23,054
減損損失累計額	-	2,033	2,033
帳簿価額	11,851	9,170	21,021

その他の無形固定資産

当第2四半期連結累計期間に取得した無形固定資産は504百万円であり、すべてソフトウェアであります。平成25年3月31日及び平成25年9月30日における、のれんを除く無形固定資産は以下のとおりであります。

	平成25年 3 月31日		平成25年9月30日	
	取得価額	償却累計額及び 減損損失累計額	取得価額	償却累計額及び 減損損失累計額
償却対象				
ブランド	5,662百万円	190百万円	6,113百万円	342百万円
顧客関係	3,361	3,068	3,361	3,141
ソフトウェア	8,270	5,329	8,000	5,085
その他	1,317	479	1,347	510
計	18,610	9,066	18,821	9,078
非償却対象				
商標権	5,316	2,146	5,316	2,146
その他	103		103	
計	5,419	2,146	5,419	2,146

なお、ブランドについて期末の換算による為替換算調整額が含まれております。

F 短期借入金及び長期債務

平成25年3月31日及び平成25年9月30日において、一部の子会社が担保に供している資産は以下のとおりであります。

	平成25年3月31日	平成25年9月30日
	帳簿価額	帳簿価額
土地	888百万円	888百万円
建物	638	614
機械装置及び工具器具 備品	30	27
計	1,556	1,529

平成25年3月31日及び平成25年9月30日において、これらの担保に供している資産に対応する債務は以下のとおりであります。

	平成25年3月31日	平成25年9月30日
短期借入金(1年以内返済予定長期借入金含む)	55百万円	56百万円
長期債務(長期借入金)	324	301
計	379	357

上記以外の借入金については担保を提供しておりません。

G 退職金及び退職年金

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における、純期間年金費用は以下の項目から構成されております。

前第2四半期 連結累計期間	当第 2 四半期 連結累計期間
408百万円	518百万円
301	199
386	401
348	177
671	493
前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
194百万円	245百万円
150	99
193	200
174	89
325	233
	連結累計期間 408百万円 301 386 348 671 前第 2 四半期 連結会計期間 194百万円 150 193 174

H 資本

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における、四半期連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本合計の帳簿価額の変動は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間

	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高		1,932百万円	173,428百万円
当社株主への現金配当	3,944	-	3,944
非支配持分への現金配当	-	69	69
自己株式の取得	5	-	5
自己株式の売却	0	-	0
新規子会社の取得	-	208	208
その他	26	20	6
包括損益			
四半期純利益	5,158	109	5,267
その他の包括損益(税引後)			
為替換算調整勘定	2,451	13	2,438
未実現有価証券評価損益	1,137	1	1,138
年金債務調整勘定	224	-	224
四半期包括損益合計	1,794	121	1,915
四半期末残高	169,367	2,172	171,539

当第2四半期連結累計期間

	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	185,840百万円	2,164百万円	188,004百万円
当社株主への現金配当	3,944	-	3,944
非支配持分への現金配当	-	56	56
自己株式の取得	2	-	2
その他	34	-	34
包括損益			
四半期純利益	6,539	151	6,690
その他の包括損益(税引後)			
為替換算調整勘定	4,186	85	4,271
未実現有価証券評価損益	2,335	2	2,337
年金債務調整勘定	114	-	114
四半期包括損益合計	13,174	238	13,412
四半期末残高	195,102	2,346	197,448

I その他の包括損益

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における、その他の包括損益累計額の変動は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間

	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注)1	年金債務調整勘定
期首残高(税引後)	6,473百万円	9,310百万円	1,928百万円
四半期発生額			
税引前	4,419	3,734	-
税金費用	148	1,400	-
税引後	4,271	2,334	-
再組替調整額			
税引前	-	5	177
税金費用	-	2	63
税引後	-	3	114
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	85	2	-
期末残高(税引後)	2,287	11,645	1,814

当第2四半期連結会計期間

	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注)2	年金債務調整勘定 (注)3
期首残高(税引後)	3,773百万円	10,865百万円	1,871百万円
四半期発生額			
税引前	1,531	1,259	-
税金費用	13	475	-
税引後	1,518	784	-
再組替調整額			
税引前	-	3	89
税金費用	-	1	32
税引後	-	2	57
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	32	2	-
期末残高(税引後)	2,287	11,645	1,814

- (注)1.未実現有価証券評価損益の再組替調整額(税引前)は、有価証券・投資有価証券売却及び交換損益(純額)、有価証券・投資有価証券評価損益(純額)に含まれております。
 - 2 . 未実現有価証券評価損益の再組替調整額(税引前)は、有価証券・投資有価証券売却及び交換損益(純額)に含まれております。
 - 3.年金債務調整勘定の再組替調整額(税引前)は、期間純年金費用に含まれております。

J 研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上し、売上原価、販売費及び一般管理費に含めて処理しております。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の研究開発費計上額は、それぞれ406百万円及び404百万円であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の研究開発費計上額は、それぞれ198百万円及び197百万円であります。

K 株式報酬制度

当社は、当社及び当社子会社である㈱ワコールの取締役(社外取締役は除く)を対象に、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を割り当てる株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。付与対象者は、新株予約権を行使することにより株式1株当たりの払込金額を1円とした新株予約権1個当たり当社の普通株式1,000株の交付を受けることができます。株式報酬費用は、付与日の公正価値で見積もられ、受給権確定期間にわたって費用配分しております。

新株予約権は、取締役委任期間1年間で比例的に確定し、当社及び㈱ワコールの取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日より5年が経過する日、又は付与日から20年を経過する日のいずれか早く到来する日までの間行使可能であります。

なお、当期に付与した公正価値の見積りには、ブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルを用いており、その見積りに使用した基礎数値は次のとおりであります。見積り配当率は、当社の過去1年間の実績配当金に基づいております。見積りボラティリティは、当社の見積り権利行使期間に対応した過去の日次株価のボラティリティに基づいております。リスク・フリー利子率は、見積り権利行使期間に対応した日本国債の利率に基づいております。見積り権利行使期間は、対象となる取締役が内規で定められた退職年齢まで取締役として勤務し、地位喪失と同時に権利行使すると仮定した場合の全取締役の平均残存勤務期間に基づいております。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
公正価値見積りの基礎数値		
見積り配当率	3.2%	2.8%
見積りボラティリティ	22.5%	20.6%
リスク・フリー利子率	0.1%	0.1%
見積り権利行使期間	3.1年	2.8年

当第2四半期連結累計期間のストックオプションの増減は以下のとおりであります。

	株数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使残高	269,000	1		
当期付与	77,000	1		
当期権利行使	-	-		
当期失効		-		
第2四半期末現在未行使残高	346,000	1	17.8	362
第2四半期末現在行使可能残高				

販売費及び一般管理費に計上された株式報酬費用は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間においては、それぞれ27百万円及び34百万円であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間においては、それぞれ16百万円及び23百万円であります。

当第2四半期連結累計期間において付与されたストックオプションの1株当たりの公正価値は、918円であります。

平成25年9月30日現在で、権利が確定していない新株予約権に関連する未認識費用は47百万円であり、この費用は 今後0.7年にわたって認識される予定です。

L 1株当たり情報

1株当たりの当社株主に帰属する四半期純利益は、発行済の普通株式の加重平均株式数に基づき算出しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式総数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して算出されております。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
純利益 (分子)		
当社株主に帰属する四半期純利益	5,158百万円	6,539百万円
株式数(分母)		
基本的 1 株当たり四半期純利益算定の ための加重平均株式数	140,847,918株	140,843,441株
ストックオプションの付与による 希薄化の影響	205,508	270,352
希薄化後の1株当たり四半期純利益 算定のための平均株式数	141,053,426	141,113,793
	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
純利益 (分子)	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
純利益(分子) 当社株主に帰属する四半期純利益	前第2四半期連結会計期間 2,406百万円	当第2四半期連結会計期間 2,969百万円
当社株主に帰属する四半期純利益		
当社株主に帰属する四半期純利益 株式数(分母) 基本的1株当たり四半期純利益算定の	2,406百万円	2,969百万円
当社株主に帰属する四半期純利益 株式数(分母) 基本的1株当たり四半期純利益算定の ための加重平均株式数 ストックオプションの付与による	2,406百万円	2,969百万円

M 金融商品及びリスクの集中 公正価値

平成25年3月31日

_	帳簿価額	公正価値
有価証券(注記2-A)	4,601百万円	4,601百万円
投資(注記2-A)	41,003	41,006
為替予約	29	29
資産合計	45,633	45,636
負債		
為替予約	7	7
長期借入金 (一年以内返済予定含む)	2,416	2,416
負債合計 ————————————————————————————————————	2,423	2,423
	平成25年 9 月3	0日
_	帳簿価額	公正価値
有価証券(注記2-A)	3,716百万円	3,714百万円
投資(注記2-A)	44,809	44,809
為替予約	21	21
資産合計	48,546	48,544
負債		
為替予約	18	18
長期借入金(一年以内返済予定含む)	1,922	1,924
負債合計	1,940	1,942
_		

市場性のない有価証券への投資は、公正価値を容易に算定することができません。詳細は「注記 2 - A 有価証券及び投資」に記載しております。その他の金融商品は、残存期間が短いため、連結貸借対照表計上額と公正価値とは概ね等しくなっております。

為替予約

当社グループは、外国為替の変動に伴うリスクにさらされており、これらのリスクを管理するために為替予約契約を使用しております。これらの為替予約契約をヘッジとして指定していないため、公正価値の変動は当期の損益として計上しております。

有価証券及び投資

満期保有目的有価証券は、平成25年3月31日及び平成25年9月30日において、それぞれ有価証券及び投資に分類しております。これらの満期保有目的有価証券の公正価値は、レベル1に基づいて測定しております。その他の有価証券及び投資については、「注記2-A 有価証券及び投資」及び「注記2-N 公正価値の測定」に記載しております。

長期債務

当社グループの長期債務の公正価値は、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用し、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。これらの公正価値はレベル2に基づいて測定しております。

見積りの使用

公正価値の見積りは、関連する市場や金融商品についての情報をもとに、特定の時点において行われております。 これらの見積りは当社が実施しており、不確実性と見積りに係る当社の重要な判断を含んでいるため、精緻に計算す ることはできません。前提条件の変更により、当該見積りに重要な影響を与える可能性があります。

リスクの集中

当社グループの事業は、主として日本の小売業界における多数の取引先に対する婦人下着の販売によって構成されており、その取引先には大手の百貨店、量販店及びその他の一般小売店等が含まれております。

N 公正価値の測定

米国財務会計基準審議会会計基準書820「公正価値による測定及び開示」は、公正価値を「測定日における市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却して受け取る、又は負債を移転するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの内容に応じて3つのレベルに区分することを規定しております。各レベルの内容は以下のとおりであります。

- ・レベル1・・・測定日現在において入手可能な活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格
- ・レベル2・・・レベル1に含まれる公表価格以外で、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3・・・観察不能なインプット

平成25年3月31日及び平成25年9月30日において、当社グループが保有する継続的に公正価値で評価を行っている 金融資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

	平成25年 3 月31日					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
資産						
有価証券						
地方債	- 百万円	10百万円	- 百万円	10百万円		
社債	-	1,191	-	1,191		
投資信託	497	2,903	-	3,400		
小計	497	4,104	-	4,601		
投資						
株式	40,526	-	-	40,526		
投資信託	186	-	-	186		
小計	40,712	-	-	40,712		
金融派生商品						
為替予約	-	29	-	29		
資産合計	41,209	4,133	-	45,342		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

ᄼ	1	生
=	1	

金融派生商品

為替予約

7

7

平成25年 9 月30日

レベル1		レベル1 レベル2 レ		合計
資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
有価証券				
地方債	- 百万円	10百万円	- 百万円	10百万円
社債	-	500	-	500
投資信託	173	2,931	-	3,104
小計	173	3,441	-	3,614
投資				
株式	44,297	-	-	44,297
金融派生商品				
為替予約	<u> </u>	21	<u>-</u>	21
資産合計	44,470	3,462	-	47,932

負債

金融派生商品

為替予約 - 18 - 18 - 18

四半期報告書

有価証券及び投資のうちレベル1に区分されるものは、十分な取引量と頻度のある活発な市場における公表価格を調整せずに用いて評価しております。また、レベル2に区分される債券については、活発でない市場における同一商品の公表価格、投資信託については、これを構成する商品と同一商品の活発な市場又は活発でない市場における公表価格をもとにした金融機関の評価を使用しております。「注記2 - A 有価証券及び投資」に記載のとおり、有価証券及び投資の公正価値の下落が一時的でないと判断された場合に、評価損を計上しております。

レベル2の為替予約は、金融機関から入手した時価により評価しております。当社が保有する為替予約については ヘッジとして指定していないため、公正価値の変動は損益として計上しております。前第2四半期連結累計期間及び 当第2四半期連結累計期間における評価損は、それぞれ83百万円及び19百万円であり、前第2四半期連結会計期間及び 303第2四半期連結会計期間における評価損は、それぞれ40百万円及び30百万円であり、その他の損益(純額)として計上しております。また当社は、連結貸借対照表上、金融派生商品を公正価値で評価した金額を計上しており、 平成25年3月期及び当第2四半期において、その他の流動資産にそれぞれ29百万円及び21百万円、その他の流動負債に7百万円及び18百万円計上しております。

O 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月14日 取締役会	普通株式	3,944	28.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

P セグメント情報

会計基準書280は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しており、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分に関する意思決定や業績評価を行うために区分した企業の構成単位に関する情報を開示することを要求しております。当社グループの報告セグメントは、ワコール事業(国内)、ワコール事業(海外)、ピーチ・ジョン事業及びその他であります。各報告セグメントで採用されている会計方針は、「注記1 四半期連結会計方針」に記載されているものと同様であります。

なお、第1四半期連結会計期間より、社内組織をベースとした内部報告セグメントの構成の変更に基づき、従来、その他セグメントに含めておりましたワコールイヴィデンをワコール事業(海外)セグメントへ含めて開示しております。この変更に伴い、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のオペレーティング・セグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき組替再表示しております。

オペレーティング・セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	60,344	14,743	6,153	9,636	90,876	-	90,876
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,116	3,829	92	2,708	7,745	(7,745)	-
計	61,460	18,572	6,245	12,344	98,621	(7,745)	90,876
営業利益	6,261	1,498	207	556	8,522	-	8,522

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1)外部顧客に対する売上高	60,122	22,687	6,178	9,563	98,550	-	98,550
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,077	4,204	217	2,635	8,133	(8,133)	-
計	61,199	26,891	6,395	12,198	106,683	(8,133)	98,550
営業利益	6,270	3,167	112	153	9,702	-	9,702

前第2四半期連結会計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	30,836	8,489	2,995	5,194	47,514	-	47,514
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	567	1,989	39	1,316	3,911	(3,911)	-
計	31,403	10,478	3,034	6,510	51,425	(3,911)	47,514
営業利益	3,725	582	31	245	4,583	-	4,583

当第2四半期連結会計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1)外部顧客に対する売上高	30,897	11,124	3,108	5,460	50,589	-	50,589
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	566	2,164	103	1,296	4,129	(4,129)	-
計	31,463	13,288	3,211	6,756	54,718	(4,129)	50,589
営業利益	2,960	1,493	32	179	4,664	-	4,664

(注)1 各事業の主な製品

ワコール事業(国内).....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他

ワコール事業(海外).....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他

ピーチ・ジョン事業......インナーウェア (ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、その他繊維関連商品他

その他......インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、その他繊維関連商品、マネキン人形、店舗設計・ 施工他

2 オペレーティング・セグメント別資産関連情報

上記セグメント区分の変更により、ワコール事業(海外)及びその他の資産は、前第2四半期連結会計期間末において、それぞれ50,758百万円及び20,262百万円、当第2四半期連結会計期間末においては、それぞれ64,544百万円及び20,327百万円となっております。

EDINET提出書類 株式会社ワコールホールディングス(E00590) 四半期報告書

Q 後発事象

当社グループは、四半期報告書提出日である平成25年11月14日までの後発事象を評価しましたが、該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ワコールホールディングス(E00590) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ワコールホールディングス(E00590) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 文彦	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下井田晶代	ЕП

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表に関する注記1参照)に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表に関する注記1参照)に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。